

指令係から契約住所変更のお願い

遠賀郡消防本部は平成25年2月に高機能消防指令センターシステムが導入されました。

このシステムでは、家庭の電話・携帯電話等からの119番通報において、音声通話と併せて119番された方の住所や氏名が、自動的に消防本部に通知され、指令センターにおいて電子地図上に表示することが可能となります。

しかし、契約されている住所が住居表示と合致していないため、指令センターでは別の位置が表示されることがあります。そのため該当されている方々は契約の変更をお願いします。

固定電話等の場合：契約者情報（住所及び氏名）が通知され、地図画面に表示されます。

(例として芦屋町大字芦屋の大城を出しています。)





しかし、契約者の住所が住居表示で契約されていないときは、正確に通報者の位置が分かりません。



例 契約住所・氏名
 遠賀郡芦屋町大字芦屋**大城**1 1 9—1 大城 花子宅から
 1 1 9 番通報しました。
 住居表示で契約していなかったため、正確な位置情報が地図上に反映さ

れませんでした。

消防指令センターの地図では大城区公民館が表示されました。

折角、最新鋭の機器でも、正確な住居表示で契約されていないと、この機能が発揮できません。

※解決策

NTT「116番」もしくは契約されている電話会社に電話しましょう。

契約内容の変更をしましょう。(契約内容の変更は、本人申請です)

現在の契約 遠賀郡芦屋町大字芦屋大城119-1 大城 花子

変更後の契約 遠賀郡芦屋町大字芦屋119-1 大城 花子

簡単です「大城」を削除し、契約住所を住居表示にするだけです。

他の地区も同様に契約住所を住居表示に変更してください。

契約住所を変更すると、数日後には手続きが完了します。



119番は火事や救急等で緊急事態が発生した時にかける電話です。

消防車や救急車が早く現場に到着するためには、正確な場所が分からないと時間がかかります。

是非116番もしくは契約されている電話会社で確認して下さい。

不明な点がありましたら遠賀郡消防本部指令室（電話093-293-1231）にお問い合わせ下さい。